大府かわら版



放課後クラブ 民間委託 NO!!

公の責任果たし職員は正規の配置を

6月議会　日本共産党・久永かずえ市議が主張

6月議会（24日閉会）で決まった今年度一般会計の補正予算。その額2413万9千円の中には「放課後クラブの民間委託を拡大する債務負担行為」が含まれており、日本共産党の久永かずえ市議は以下の理由を述べ反対しました。なお歳出の補正では、プレコンセプションケア検診委託料（180万円）、公用車の購入（353万9千円）、西中学校の楽器購入（800万円）なども計上されました。

市の直営でこそ法の主旨にかなう

放課後クラブ（学童保育）の民間委託。大府市は現在、大府小、共和小、西小の2校区で実施しています。それに加え令和9年4月から東山小校区の放課後クラブも民間に委託するというのが、今回の補正予算です。

しかし、放課後クラブは国の「放課後児童健全育成事業」によるもので、児童福祉法及び厚労省令が定める「…事業の設備及び運営に関する基準」（左欄）に基づいて行われている事業です。大府市が責任をもって直接運営する必要があり、民間委託の拡大には賛同できません。



厚労省令の同基準ではこの事業の目的を「発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り児童の健全な育成を図ること」とし、そのために事業者（市町村）は「常にその設備及び運営を向上させなければならない」と明示。子どもたちが明るく衛生的な環境で、素養があり適切な訓練を受けた職員の支援のもと「心身ともに健やかに育成されることを保障する」ように、環境整備と職員の処遇改善を求めています。これを担うのは民間ではなく、大府市の公（おおやけ）の責任です。

コスト削減はなじまない

放課後クラブで働く職員には、安定し継続した雇用と経験に応じた処遇改善が必要です。事業費を安くするため民間委託でコスト削減という方向は、法に基づく「放課後児童健全育成事業」になじみません。

子どもの「いのち」を預かる放課後クラブには本来、保育園のように園長や園長補佐、各クラスの担任等正規職員の配置が必要です。しかし現状、市直営の放課後クラブに正規職員は無配置のまま。非正規職員が低い賃金のもと懸命に働いています。大府市は、こうして低く抑える人件費が大半を占めている運営費・事業費と同じ額のままで、事業の民間委託を進めているのです。

日々、子ども達の命を預かり「健全育成」に大きな責任を担う職員の処遇改善もまた、大府市が担い果たすべき公の責任です。



法律と省令基準より

●**児童福祉法第六条三の二の**②「放課後児童健全育成事業とは、小学校…児童で…保護者が労働等により昼間家庭にいないものに…適切な遊び及び生活の場を与え健全な育成を図る事業」

●**厚労省令・放課後…事業の設備運営基準 第二条**「（市町村は利用児童に）明るく衛生的な環境で、素養があり適切な訓練を受けた職員の支援により心身ともに健やかに育成されることを保障する」

●**同第四条**「…事業者は最低基準を超えて常にその設備・運営を向上させなければならない」

●**同第五条**「（同事業は）…家庭、地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成をはかることを目的として行われなければならない」



ポスターでもお知らせします

あなたの声で政治・社会が動く

要求アンケート 実施中です

国民・市民こそ主人公。その生の声を市政・県政・国政に届け、くらしを良くし平和・人権を守ってブレずに頑張る――それが日本共産党です。要求アンケートにぜひ、みなさんの声をお寄せください。

左記のQRコードから、スマホでご回答いただけます。お問い合わせは、久永市議の携帯番号まで。

WEB回答はコチラから

相談はお気軽に声かけください



生活相談　日常生活の困りごとについてご相談ください。

法律相談　予約制で弁護士が対応

7月15日㈬午後6時～　無料

お急ぎの方も、まずは久永議員へ

久永かずえ 携帯電話 090-1758-3521